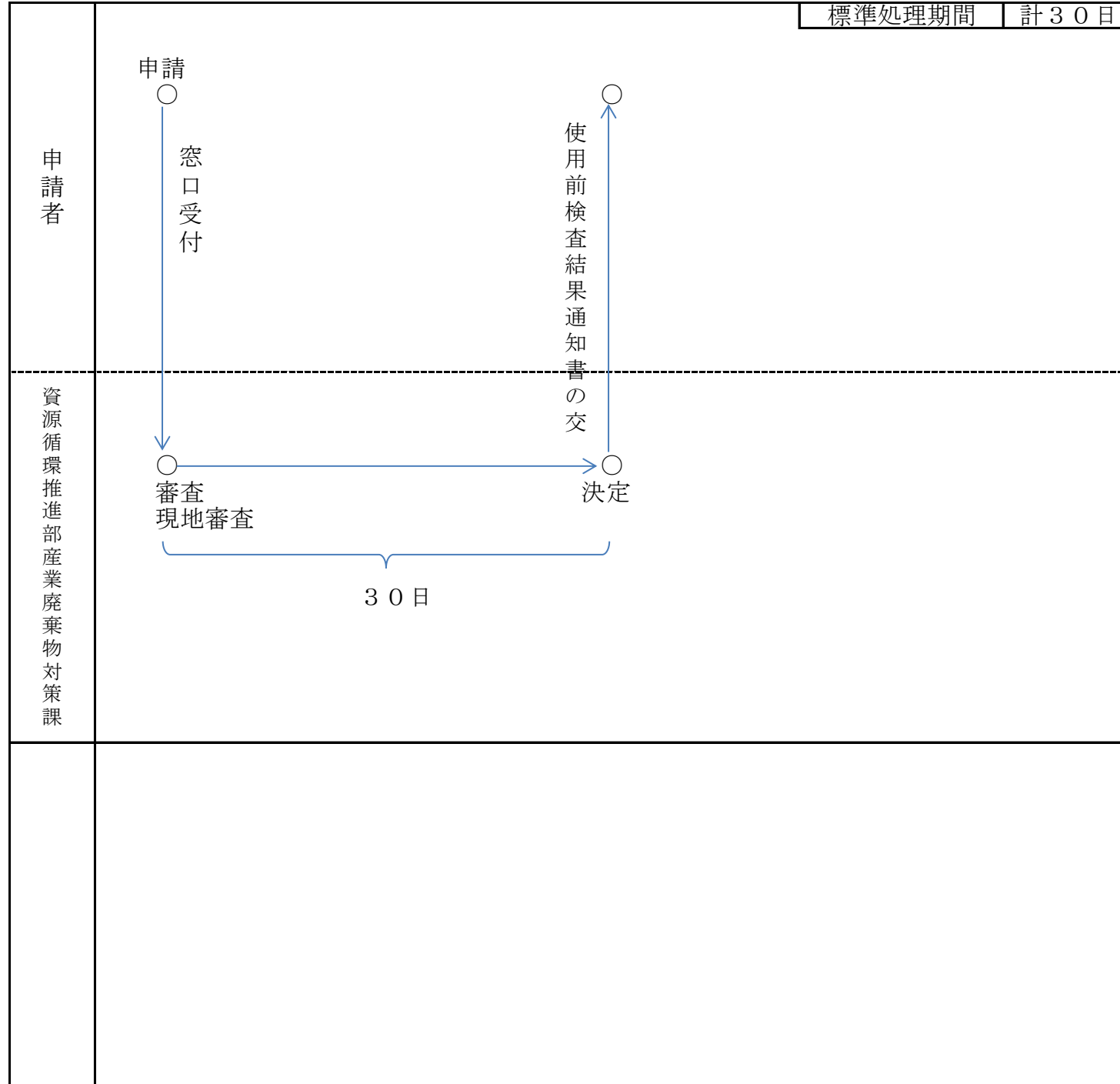


### 事務処理フロー図

作成部署 環境局資源循環推進部産業廃棄物対策課審査担当 電話 42-861

事務名 産業廃棄物処理施設の構造・規模の変更の使用前検査

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

番号	項目	説明
1	申請	窓口に提出された申請書類について内容を審査します。
2	審査	現地審査を行い、基準に適合しているかどうか検査します。
3	決定手続	検査結果について産業廃棄物対策課長が決定します。
4	定期検査結果通知書の交付	申請者に通知書を交付します。
5		
6		
7		
8		
9		
10		